【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月31日
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　白　柳　正　義
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町１丁目１番地
【電話番号】	刈谷　(0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長　小　木　曽　毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内１丁目８番地１号　丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社　東京支社
【電話番号】	東京　(03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長　藤 田 実 栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

１【提出理由】

2023年8月31日開催の当社取締役会において、SHIROKI AUTOMOTIVE INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を譲受することを決議し、子会社化することといたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：SHIROKI AUTOMOTIVE INDIA PRIVATE LIMITED

② 住所　　：Unit No. 108, 1st Floor, Suncity Success Tower,
Golf Course Ext. Road, Sector-65, Gurugram, Haryana 122005 India

③ 代表者の氏名：取締役社長 平櫛 直紀

④ 資本金　　：248,500インドルピー
(注)株式取得時点では、1,551百万インドルピー（約23億円）の予定です。

⑤ 事業の内容　：シートリクライナ・シートスライドなどの製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：-
異動後：43,545個（うち間接所有分43,545個）
（注）　異動後の当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は現時点での概算値であり、株式譲渡契約に基づき調整を行う予定です。

② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：-
異動後：80%（うち間接所有分80%）
（注）　上記の議決権は、当社の子会社であるTOYOTA BOSHOKU ASIA CO., LTD.が所有するものであります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：SHIROKI AUTOMOTIVE INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の株式取得時の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

② 異動の年月日：2024年１月１日（予定）

以　上